

国民年金に関する提言

国民年金の円滑な運営を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 国民年金事務について

種別変更については、マイナポータルを活用した届出を推奨し、国民に周知・広報すること。

2. 特別徴収の改善について

各種保険料等の特別徴収について、普通徴収からの速やかな変更が可能となるよう制度の見直しを行うこと。

3. 必要な経費の全額交付について

国民年金事務に要した経費の全額を交付すること。